

質問書に対する回答

(件名) 令和8年度 簡易LED情報板購入

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	日本国内に法人、支店または営業所を有しない中国法人が、競争参加資格確認申請書、参考見積書および入札書を自社名義で直接提出することは可能でしょうか。	日本国内に法人、支店または営業所を有しない中国法人であっても、競争参加資格確認申請書、参考見積書および入札書を自社名義で直接提出することは可能です。
2	直接参加が可能な場合、法人登記書類、代表権限証明、署名証明、日本語訳、認証・公証等として必要な書類をご教示ください。	必要書類については入札公告および入札者に対する指示書【郵送入札】《物品等》に記載のとおりとなります。
3	日本国内の代理人、連絡担当者、輸入者、納税管理人、日本国内銀行口座または保守対応拠点は必要でしょうか。	日本国内の代理人、連絡担当者、輸入者、納税管理人、日本国内銀行口座または保守対応拠点を設置する必要はございませんが、速やかな対応ができることを想定しております。
4	中国メーカーを製造・供給元とし、日本法人の販売会社または輸入会社が入札者となる参加形態は認められますでしょうか。	中国メーカーを製造・供給元とし、日本法人の販売会社または輸入会社が入札者となる参加形態は認められます。
5	外国法人が落札した場合、契約書の作成方法、代金支払、日本国内での税務・輸入手続に関する条件をご教示ください。	契約書の作成につきましては、「入札者に対する指示書【郵送入札】《物品等》」に記載のとおりとなります。 また、代金支払につきましては、購入契約書に記載のとおりとなります。 日本国内での税務につきましては、特記仕様書に記載のとおり、納入に要する費用は全て受注者の負担となりますので、当該費用を入札金額に含めていただくこととなります。 なお、輸入手続につきましては、関係法令に基づき、受注者において必要な手続を行っていただくこととなります。
6	納入後の保証、修理、交換部品、現地対応等について、日本国内の体制が必須となる要件がございましたらご教示ください。	納入後の保証に関しては、契約書に定めるとおりとなります。また交換部品の調達については、容易に調達できることを要件とします。なお、修理、現地対応については、速やかな修理、現地対応を想定しておりますので、それらに対応できることを想定しております。